

平成29年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成29年3月8日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第1号議案から第27号議案まで及び報
第1号並びに議案第1号

質 疑

委員会付託

日程第2 予算審査特別委員会の設置及び委員選
任

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番	安 達	かずみ
2 番	中 尾	勉
3 番	黒 田	健 一
4 番	甲 斐	明 美
5 番	井ノ口	憲 治
6 番	阿 部	輝 之
7 番	土 谷	信 也
8 番	近 藤	紀 男
9 番	成 重	博 文
10 番	安 達	隆
11 番	松 本	博 彰
12 番	河 野	徳 久
13 番	安 東	正 洋
14 番	北 崎	安 行
15 番	河 野	正 春
16 番	山 本	博 文
17 番	菅	健 雄
18 番	大 石	忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
-----	---------

副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼市民課長	山 田 真 一
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	丸山野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富士子
人権・同和对策課長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	吉 止 勝 幸
耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗 直 長
消 防 長	榎 本 久 光
総務課 人事給与係長	伊 藤 昭 弘
総務課 総務法規防災係長兼秘書係長	
	近 藤 毅
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課長	小 川 匡
教育庁文化財室長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

日程第1、第1号議案から第27号議案まで及び報第1号並びに議案第1号を一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。質疑及び質問に関連して4番、甲斐明美君、5番、井ノ口憲治君及び18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承を願います。

議案質疑通告表の順序により4番、甲斐明美君の

3月8日

発言を許します。4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） おはようございます。議席番号4番、日本共産党の甲斐明美です。

きょうは、3つの議案について質疑いたします。

1つ目は、第10号議案についてです。平成29年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算として5億1,157万6,000円計上されています。保守管理や設備等に多額の経費がかかりますが、放送番組の制作費はどれぐらいでしょうか。また、放送番組の内容をより充実できないか質疑いたします。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 第10号議案についてのご質疑にお答えをいたします。

都市との情報格差を解消するために、平成20年6月からケーブルネットワーク事業をスタートしております。事業着手からこれまでの間、議員各位には大変なご支援、ご協力をいただきまして、ことし2月末現在では8,595の世帯や企業の皆様にご加入いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

この市内全域を対象にしましたケーブルネットワークシステムを整備したことによりまして、光ファイバーを活用したインターネットや加入者間無料電話が利用できるようになったことに加えまして、屋内外の告知放送、高齢者の安否確認や緊急通報など、市民の皆様へ安心・安全な生活を送っていただくための一助となるサービスも実現できております。

さらには、このケーブルネットワークシステムを活用して、市民の皆様へ生活に密着したニュースや情報などをお伝えする市民チャンネルを含む、ケーブルテレビを運営いたしております。

この市民チャンネルのオリジナル番組制作、及び運営委託料とアナウンス業務委託料といたしまして2,074万9,000円を、平成29年度当初予算に計上させていただきます。

多くの皆様へ市民チャンネルをごらんいただくためには、番組の工夫や充実を図らなければならないと思っております。そのため、本年度は週間ニュースの中で、毎日違う新鮮な情報をお伝えするなどの番組改編を行うとともに、アナウンサーにつきましても、女性2人から男性と女性に変更いたしました。加えまして、これまでよりも明るく見やすい天気予報に変更し、季節や伝統行事などに合わせた特別番組の制作放送なども行いました。

平成29年度におきましては、豊後高田市有線テレ

ビジョン放送番組審議会委員や本年度から実施いたしております番組モニターのご意見を参考にさせていただきまして、平成30年度の開局10周年に向けて、大幅な番組改編の準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質疑いたします。資料要求によりまして、先程課長からもお答えがありました、放送番組制作業務委託料が2,074万9,000円と出ておりました。番組の充実についてお尋ねしたいのですが、何人のスタッフが、この放送番組にかかわっているのか教えてほしいと思います。

そして、特に編集については、ちょっと気になることがあるんですけども、各地区のロケで挨拶をしている方のおことばが途中でブツツと切れたりしまして聞き苦しかったりするので、市の担当課としては、この番組制作にどのようにかかわっているかお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 制作につきましては、5名で行っております。センターに職員が1名配属されておまして、専属として1名配属されております。編集につきましては、職員で最終の確認を行って放送いたしております。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質疑をいたします。

充実な内容の1つとして、議会放送をしていただいておりますが、生中継と再放送が一般質問、委員長報告、表決、議案質疑など1度だけなので、夜間なども含めて放送をふやしてはいかがでしょうか。

ケーブルテレビは多くの家庭で見えていますけれども、お知らせなど役に立つこともあります。しかし古いものがときどき残っていることもありますので、早く削除してください。

しかし、ケーブルテレビも長くなりました。番組などの刷新をしないとあきられると思います。今後、よりよい番組制作をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 多くの皆様へ市民チャンネルをごらんいただくためには、先程もご答弁申し上げましたように、番組の工夫、充実を図っていかなければならないというふうに思っております。多くの情報番組、いろんな市民の皆様にお伝え

したい情報などもございますので、今後、番組の内容につきましては、30年度の開局10周年に向けて、内容を充実させていきたいというふうに思っております。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) よろしく願いいたします。

2つ目の第12号議案について。①として、中山間地域直接支払交付金事業が418万1,000円の減額となっていますが、その理由は何でしょうか。また、この事業の効果はどうでしょうか。

②昭和の町拠点施設利用促進事業として771万7,000円計上されています。昭和ロマン蔵にデジタルアート体験館を整備するということですが、以前、補正予算で絵本館にデジタルアート作品を設置ということでしたが、今回の補正予算の内容についてお聞きしたいと思います。

③長崎鼻パーフェクトビーチ整備事業として4,744万円計上されています。魅力ある宿泊施設を整備し、滞在型観光を促進するとありますが、具体的にどのような施設を考えているのか質疑いたします。

○議長(安達 隆君) 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長(吉止勝幸君) 甲斐議員の第12号議案についてのご質疑の内、中山間地域等直接支払交付金に関するものについてお答えいたします。

今回の418万1,000円の減額につきましては、当初見込んでおりました2つの地区が、事業実施に至らなかったことによるものです。事業の効果につきましては、中山間地域等直接支払交付金は、平成12年度から国の制度として始まり、現在4期目で16年目を迎えております。

これまで、本市では、ほとんどの地区が第1期から当事業に取り組み、水路、農道の管理作業や鳥獣害対策を実施するなど、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を維持するために、大いに寄与してきたものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第12号議案についてのご質疑の内、昭和の町拠点施設利用促進事業及び長崎鼻パーフェクトビーチ整備事業の内容についてお答えいたします。

初めに、昭和の町拠点施設利用促進事業についてでございますが、この事業は、国の地方創生拠点整

備交付金を活用して、昭和ロマン蔵の絵本美術館を改修してデジタルアートを導入するために必要な整備費用でございます。

具体的には、現在、絵本美術館にある場所に新たにチームラボのデジタルアート作品の映像を映し出す大型スクリーンの設置、空調設備の改修及び映像機器の整備などを行うものでございます。

この事業によりまして、昭和ロマン蔵の魅力アップを図るとともに、既存のデジタルアートでありますチームラボギャラリー真玉海岸、市役所庁舎の四季千年神田図、田染荘との相乗効果により、昭和の町を始めとした本市への誘客促進に努めてまいります。

なお、12月の第4回定例会におきまして、補正計上いたしました150万円の委託料につきましては、事前調査費等導入に係る準備経費でございます。

次に、長崎鼻パーフェクトビーチ整備事業についてでございますが、この事業は、12月の第4回定例会でもご答弁申し上げましたように、長崎鼻リゾートキャンプ場の海水浴場を舞台にして、安全・快適・清潔な海水浴場でありますパーフェクトビーチを整備するとともに、フランス、ドイツを中心に普及している海洋療法「タラソテラピー」の手法を取り入れた保養プログラムを組み合わせることによりまして、現在、夏休みの期間しか利用されていないビーチを春から秋まで利用できるようにして、誘客促進を進め、地域振興を図ろうとするものでございます。

今回の補正予算は、国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、既存のキャンプ場内に魅力的な宿泊施設を2棟新築するものでございます。既存のログハウスとは異なりまして、浴槽、キッチン、トイレなど完備した施設としまして、周年を通じて快適に滞在できるような魅力ある施設を予定しております。

また、キャンプ場全体の利便性の向上を図るため、共同で使用できるシャワールームも整備する予定でございます。そのほか、都市圏からの誘客促進のためのツアー造成や新設した施設を活用した、タラソテラピーの啓発研修会なども予定しております。

すでに交付決定をいただいております国の地方創生推進交付金と合わせまして、長崎鼻リゾートキャンプ場を滞在型の保養リゾートとして、さらなる魅力アップを図るとともに、市内に点在する温泉や自然景観などの豊富な資源を活用した滞在型観光のさらなる促進と、地域振興を目指してまいります。

3月8日

います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ①について、再質疑します。

中山間地域直接支払制度ですが、この1期だけでも5年間と長い期間ですので、今回の事態があったのではないかと思うんですけども、安易に協定をしては後が続かないということもあろうかと思いますが、そういうことはないのでしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、吉止勝幸君。

○農業ブランド推進課長（吉止勝幸君） 再質疑にお答えします。

中山間地域直接支払交付金に関連する事務につきましては、地域ごとの課題や問題点に対して、よりきめ細やかな対応をするために、当課では課全員に地域を振り分けて対応をしているところでございます。

そういったことから、できるだけ1期5年が続くためにはどうすればいいかというところを地域と一緒に考えて、地域協定を策定しているところでございます。できるだけ長い期間、十分対応できる体制をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ②について、再質疑します。

前回、12月議会で、絵本美術館が入場者が少ないので、集客目的でデジタルアートを置くということで、私はせっかくなので、昭和の面影のある作品をと提案しました。今回は、空調工事やスクリーン、プロジェクター購入ということですが、絵本美術館はデジタルアート体験館に変わるのでしょうか。どの場所を改修してつくるのか、教えてください。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 昭和の町拠点施設利用促進事業に係ります再質疑にお答えいたします。

今回、整備いたしますのは、現在の昭和ロマン蔵の絵本美術館があります場所全体を使います。正面から入って奥のほうに向かって大型スクリーンを設置するような感じになります。

今、現在あります絵本は全て撤去いたしまして、大型スクリーン、そして空調機器の取りかえを行って、全体がデジタルアート体験館になるというものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） はい、わかりました。なるべく安い値段で安い入場料でやってほしいと思います。

③についてですが、資料要求の中に、効果促進事業補正補助金の748万円の備考のところにツアー造成とあります。お客さんをツアーでやっていくということなんでしょうけれども、詳しくお願いします。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、長崎鼻パーフェクトビーチ整備事業に係ります再質疑にお答えいたします。

効果促進事業にありますツアー造成というものでございますが、これは詳細な中身については決まっておりますが、都市圏から旅行者がツアーを造成していただくための助成支援を行いまして、ツアーまたはモニターツアー等の造成をやっていきたいというふうに検討しております。詳細、実施時期、規模については現在のところは決まっております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） それでは、3つ目の第16号議案について質疑します。

健康交流センター花いろでは、特に花いろ温泉については、入浴客も多く利益が上がっていると思いますが、指定管理料は変わらないのかお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） それでは、第16号議案豊後高田市健康交流センター花いろの指定管理者の指定に伴う指定管理料についてのご質疑にお答えします。

本議案につきましては、健康交流センター花いろのふれあい棟及び温泉棟の管理について、設置の目的を効果的に達成するため、これまで長年にわたる業務実績を踏まえて、引き続き、東洋メンテナンス有限会社を指定管理者として指定したいものでございます。

現在、この温泉棟につきましては、平成26年の10月のリニューアル以降、くにさき六郷温泉の魅力ある温泉の1つとして、平成27年度及び、今年度平成28年度の見込みでは、平成14年度の開設当時に次ぐ、年間16万人を超える利用客数となっております。

しかしながら、施設の経年劣化により、温泉の機械設備や配管などの老朽化が進み、修繕費などの増加が見込まれている状況でございます。

そういった中で、指定管理者においても、リスク分担といたしまして、修繕費などの負担にご協力をいただく中で、平成27年度は修繕費に約500万円の支出をしていただいております。

また、平成28年度においても、余剰金が見込まれておりますので、修繕費などにおいて市の負担軽減につながるよう、現在調整をしているところでございます。

このような状況を踏まえて、指定管理料につきましては、施設も長期的、安定的な経営が図られるよう、これまでと同様の年間1,300万円を計上させていただきます。

今後につきましても、指定管理者と連携し、花いろ温泉の魅力づくりと市民の健康及び福祉の増進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質疑いたします。

健康交流センター花いろはいつもいっばいで、私もよくその隣の道を通りますけれども、喜んでおります。私も実際にお風呂に行きまして、快適な気分でございます。

収入がとても上がっているということもわかりました。特に改修してからは、より利益が上がったのではないかと思いますけども、先程課長も最高というか、開設当時からその後最高だということですので、とても安心しております。

収入が5,908万円というのが、大変よくわかりますが、支出の部分の事業費や改修事業費やら管理費とか大まかな内容がわかりましたら教えてください。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再々質疑にお答えします。

支出の分の収支事業計画の中で、支出の事業費につきまして1,821万円を見込んでおりますけども、その内訳についてご説明申し上げます。

その内訳につきましては、1番大きく費用がかかるのは、燃料費が1,240万円ほど見込んでおります。それと風呂場、消耗品費として320万円、役務費として87万円、使用料として50万円、そして医薬材料費として120万円、その他4万円ということでござい

ます。それと、管理費1,920万円につきましては、施設備保守点検費として240万円、光熱水費として1,230万円、修繕費として250万円、備品購入費として200万円ということで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 大変よくわかりました。これからもどんどん利益を上げて、指定管理料がこれ以上にならないようにというか、花いろをずっと続けていただいて、利益を上げてほしいと思います。

終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

18番、大石忠昭君の発言を許します。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

北朝鮮が、6日、日本に向けて弾道ミサイル4発を発射しましたが、この北朝鮮のミサイルの発射は、核兵器の開発と不可分に結びついた軍事行為であり、国際平和と安全に深刻な脅威を及ぼす行為であります。断じて許されません。北朝鮮の行為を厳しく非難し、抗議をして質疑に入りたいと思います。

最初は、第2号議案国保会計の当初予算についてであります。私ども毎日多くの市民に接しておりますけれども、やっぱり年金が下がるばかりと、国保の負担が大変だと、特に国保については、農家とか事業者が加入しておりまして、所得が低いために自分の所得の割に比べて、国保が高いところには非常に高いんです。

今回、ぼつと予算書を素人目で見ただけでは、国保税については2,300万円収入が減額になっているからね、何か、国保税、市民全体では2,300万円減額だから、市民の負担が軽くなるように思える予算になっているんですけどね。実質は、市民の所得が減ったり、あるいは加入者が減少しているために収入が低いんであって、個人個人、自分の所得に比べての国保税は、この新年度についても負担が重たいんじゃないかと思うんですが、その今回の2,300万円減額になっていることで、市民に対する影響について説明してもらいたいと思います。

2つ目については、政府が国保に入っている方が低所得者が多いということから、低所得者に対する負担軽減対策として、特別に、平成27年度から全国

3月8日

では、1,700億円程度の財政支援をしようということになりました。

これが27年、28年と2年間続いてきましたが、豊後高田の場合、低所得者が多いだけけれども、国保税は一向に下がらないというのが問題なんです。全国各地では、この1,700億円を使っているいろいろと低所得者対策に取り組んでおります。よって、今回本市では、どれだけお金をもらいながら下げることができないのか、新年度についても幾ら、全国1,700億円の内、高田には幾ら見込めるのか、その辺を明らかにしてもらいたいと思います。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、第2号議案に関するご質疑にお答えをさせていただきます。

平成29年度国保税当初予算額の減額の要因につきましては、被保険者の減少を見込んだものでございます。本年度は、社会保険に加入する方が例年に比べて非常に多かったこと、それから75歳の年齢到達によりまして、後期高齢者医療保険へ移行した方がふえていることから、平成28年度の本算定時と比較して、全体で352名の減少を見込んでいるところでございます。

次に、平成27年度から実施されております、国による1,700億円の財政支援の拡充についてでございますが、これは低所得者の方が多く、経営の苦しい保険者、運営する側を支援するために、消費税引き上げによる財源を活用して、算定方法の変更により、支援額が拡充されたものでございます。

この拡充部分のみについての平成29年度の当初予算額は、平成27年度から市の負担分を含めて、約3,200万円の増額配分となっておりますので、平成29年度につきましても、同額程度であると見込んでおります。

財源の活用についてでございますが、昨年の第1回定例会でお答えをしましており、本市は国保加入者の方の負担を軽減するため、税率を変更せずに、一般会計から多額の赤字補填を行っている、運営の苦しい保険者でございます。

平成29年度の当初予算でも、この3,200万円がなければ、一般会計から約1億3,200万円の赤字補填をする必要があると見込んでおりますので、同額配分の3,200万円につきましては、この赤字を軽減するための

財源として活用し、市の赤字補填額を1億円程度にする予算編成をさせていただいておるところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 議長、なるべく早く指名してもらえませんか。国会見とつても、もう答弁終わったら、はい、もうすぐやっていますよ。国会テレビ見ませんか。宇佐の議会も傍聴しておりますけど、早いですよ、もう質問終わったら、はい、どんどんやっていますよ。一問一答方式ですから。

今、お聞きしてわかるように、年間収入が、前回当初予算に比べて2,300万円、国保税は減額されているけれども、実際には352名の方が国保から、もう脱退するということでの結果なんですよ。だから、実質、それぞれ自分の所得に比べては、国保税は変わらないという状況ですよ。

それで国保税が安くなるか高くなるかについては、年間の療養給付費がどうあるかなんですよ。だから、豊後高田市の場合は、永松市長を先頭に何とか健康づくりを推進しようということで、担当課も挙げて努力をさせていただいていると思うんです。ほかの予算と比べてみても、予算の組み立てというのは、まず療養給付費がどれだけかかるかから予算が始まるんですよ。

それで、何とか私は市民の声に応じて国保税を下げてもらいたいために、改めて質疑をしたいと思うんですけど、この健康推進事業が成功して、医療費がかなり抑制になっているかどうかですね。今度の市報、全戸配付で市から届いたのを見ましたら、グラフが入って、もう市民1人当たりの国保税が、大分県平均よりも高いんだとなっているんです。その辺の要因などを分析をされているのか。大分県18市町村の中で、前は4番目に高かったんですけど、この資料でいったら何番目に高いと書いてないんだけどね。今現在の健康づくりで努力した結果、なお、まだ上位の状況にあるのかどうか、その辺、分析した結果を明らかにしてもらいたいと思うんですけど。何とか引き下げにつながる努力をしてもらいたいと思いますが、担当課の見解をお尋ねします。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、再質疑にお答えさせていただきます。

保健事業の効果の関係であります、まず取り組

みの中心となる特定健診の受診率につきましては、平成27年度が49.6%、対前年比2.0%の増であります。特定保健指導の終了率につきましては、56.7%、対前年比3.4%増でございます。今年度につきましては、いずれも昨年を上回るペースで進めさせていただいております。

具体的な効果についてでございますが、これは早期発見、早期予防、そして重症化を防ぐということで行っておりますので、将来、医療費増を抑制するという観点で分析をいたしますと、平成23年度から平成27年度の1人当たり医療費の伸び率で見ますと、県平均が14.5%の伸び率に対しまして、本市は約半分の7%の伸び率となっております。こうした指標も取り組み効果の評価の一つということで分析をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私が聞いているのが、もう医療費が国保税の上下を左右するわけですわね。豊後高田市の医療費の伸び率がわかったんだけど、あなた方が持っているデータで、大分県平均よりも高いのは、わかるんだけど、18市町村の中で何番目において、1人当たりの医療費をどれだけというように認識しておるのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） 平成27年度の実績につきましては、1人当たりの医療費は約43万円でございます。この医療費の中身でございますけれども。

○18番（大石忠昭君） 中身は知らない。何番目かと聞いている。

○保険年金課長（丸山野幸政君） 上位から4番目でございます。27年度につきましては上位から4番目です。1人当たり医療費のですね。

以上です。

○18番（大石忠昭君） わからん、何番目ちゅうた。

○議長（安達 隆君） 4番目です。

○18番（大石忠昭君） 4番目やね、わかりました。行きましょう。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 伸び率が云々とあったけれども、実際にまだ努力しても、大分県下で4番目に高い医療費を払っていると、それだけ医療機関については、収入が大きいということなですよ。だ

から、これが下がれば下がるんだけど、問題なのは、ここの3回目の質問でいんかな。もう終わりかな。いいですかね。次でいいんですけど。

○議長（安達 隆君） 次に回してください。

○18番（大石忠昭君） いいですね、もう1回いいですね。だから、1番のほうで、もう1回いいですね。

○議長（安達 隆君） 大石議員、もう3回終わりました。

○18番（大石忠昭君） 3回目でしょ、だからそのつもりだったんだけど、いいですよ。

じゃあ2つ目のところいきますね。何とか医療費を下げてもらいたいということで、国保税を下げてほしいと思って質疑をしているんですけども、市長もいよいよ任期ですけども。来年度から、来年度というのは平成30年度から国保が大分県一本化するんですよ、一本化するんです。もう豊後高田市でも国保会計これで終わりですから、この予算で終わりですよ。

だから市長も最後の仕事として、豊後高田は低所得者にとって、国保税を1人5,000円に下げたと、1,700億円というのは、全国の被保険者1人当たり5,000円なんですよ。国会の答弁の議事録を全部よく読んでみたけど、5,000円の平均したら下がるんです。高田の場合、全然下がっていないとね。下がることにも使ってもいいと、あるいは上げることを抑えることに使ってもよいとなっていますね、通達見たら。だから、これは市長の権限でできることだから、1人5,000円下げることぐらいのことやったら、市長、どうでしょうか。

今の答弁では、市から一般財源から繰り入れをしているけれども、繰り入れ額を、それを少し減らすためにこの分を埋めるから、一般会計の繰り入れが少なくなるということであって、せつかく国が低所得者対策として国保税を軽減しようということとった措置が、実際に市民との間で何ら関係なくて、一般会計からの繰り入れが少ないだけであって、国保を納めている人たちは影響していないんです。これを市長の権限で、今年度限りですよ、来年は一本化しますから、本年度限りでやる意思はありませんか。市長にお尋ねします。

議長、こういう時は時計とめてください、時計とめる。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは私のほうから、再々

3月8日

質疑にお答えいたします。

先程、課長がご答弁申し上げましたように1億円一般財源から出しているということは先取りして、本当であれば、国保の人たちの率は上がっているのを1億円一般財源から入れて、そしてそれで下げているわけですから、もう先取りしているんだと。国よりも先にやっているんだということ。それで国がやるというから、その分を先程言いましたように1億3,200万円、本当は一般財源から打ち込むところを3,200万円くれたから、1億円で収まる。それはもう市のほうは、先に一般財源から入れて、先取りしているという。だから、それを国のお金で補填を少ししたということですから、私は今の答弁のとおりでございます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今の2の項目でもう一度質疑しますが、市長、先取りっちゃなんですか。先取りなんかないですよ。あなたが合併してやった仕事の1つに、香々地や真玉の国保税は旧豊後高田市に比べて安かったんです。大きな差がありました。合併したために、真玉や香々地の方々は国保税が特別に上がって、負担がふえているんです。

その時の議論の中で、私からも私も議論していましたよ、市民の所得に比べて国保が高過ぎると。この問題は何度も議論した中に市長は、高い、そのことも高いということを確認しているということになって、今後については値上げはしないと、どうしても赤字になった場合は、一般会計から繰り入れしても値上げはしないとということでここまでできているんです。

だから、一般会計から繰り入れしたというのは、もう全国どこでもですよ。昔は大分県の中では大分と別府だけでした。しかし、低所得者が入っている国保なんだから、もう一般財源からでも出さないと、所得に比べて被保険者は保険料が高くてやっていけないんです。だから、高田についても同じように、一般会計ではもつといて持っているのが、先取りでも何でもありません。

それでもなお大変だからということで、それでも実態は、そんだけ一般会計から入れておっても、被保険者の国保の負担が重いということで政府は1,700億円組んだんです。その後も、全国の一般会計からの繰り入れというのはどんどんふえるばかりです。高田の分は、それから棒引きしちよるんです、何千

何百万円も。だから、問題だから、もうこの制度については、ことし限りだから、平成29年度限りなんだから、この分だけは3,800万円か3,200万円は、低所得者に対して国保税を下げるというのに使ったらどうですかと言っているんです。来年からは県下一本になるから。市長の権限でやろうと思ったらできるのにやりませんか。もう1回言ってください。

議長、こういう場合、時計とめているんですか。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、国保会計と一般財源の話を見せていただきます。

今、国保会計でやっている人たちは、全体の32%です。32%の人が国保の恩恵を受けていると。もともとだから、一般会計は、あとの68%の人の金を入れているわけです。一般会計から入れるのは、本当はおかしいんです。しかしながら、国保会計は国保会計でやらなきゃならんのです。

ところが、それではどうしてもやっていけないだろうと、だから一般会計から繰り入れると、そんなにたくさん昔はなかったんです。そういうものの中で、68%の方々の税金も一緒に入れて、それで国保の32%の人のために一般財源から入れているわけです。

そういうことを考えますと、当然一般会計から入れるというのはいいいということにはならんのです。だから、皆さん方の全体の意思の中で、だからこういうふうにして皆さん方の議決を経ながら、そういうふうにして入れているわけですから、そういうことの中では、各特別会計は、まだまだ特別会計というのは、そこまで、その中でやるというのは当然のことなんです。

そういうことの中で、皆様方の一般の68%の皆さんもご了解いただきながら、国保会計の人たちを助けているんです。そういうことの中でやっているということをご理解いただいて。そういう中で、どうするかということの中で、その時に確かに一般会計から入れさせていただくと、そして国保の人たちは、確かに国保税は高いから、だからこの1億円を入れなければどんどん高くなる、それをしているというのが現状ですから、私は一般会計のほかの人たちの皆さんのお金をもって国保をしているんですから、

これくらいにしようという、そういうことで。この国からの金は、この特別会計の非常に弱いところに入れようというので入れてもらった。そういうことですので、これでいくと。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 申し合わせの発言回数に達しましたので、次の項目に移ってください。

○18番（大石忠昭君） わざわざ言われなくてもわかっております、議長。私も議員長いですからね。

（「45年過ぎちよる」という者あり）それよりはね、あれだけ市長が答弁できないなら、時計とめないとおかしいでしょ。そういうことのほうに議長は気を配ってもらいたいと思います。

次にいきます。次は、第3号議案後期高齢者医療の特別会計についてであります。今回、医療保険料が約900万円、こちらは増になっております。この要因について説明をしてもらいたいと思います。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、第3号議案に関するご質疑にお答えをさせていただきます。

平成29年度後期高齢者医療保険料の当初予算額についてでございますが、これは保険者である広域連合の通知に基づき計上をさせていただいております。その上で、現年分約929万円の増額の内容につきましては2点です。

1点目は、被保険者数の増加で、対前年比79人の増となっております。2点目は、保険料軽減特例の見直しであります。内容につきましては、所得割の軽減を5割から2割に、それから社会保険の被扶養者であった方に対する均等割の軽減を9割から7割に、それぞれ改正されたことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今の説明をもう少し軽減特例が廃止されたことに伴う方で、何人の方が負担増になるのか、それから一部負担減になる方も、今度の県の広域圏の条例改定で変わっているんですけども、減になる人も若干おりますが、その辺はどうなのか。

それから、扶養者軽減、扶養者になっておる方々が、9割軽減からちょっと変わります。その分などについて、どういう実際に豊後高田市で保険料を徴

収するわけですが、どういう市民に影響を受けるのか、市民にわかるように説明してください。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、再質疑にお答えをさせていただきます。これは、広域連合から提供された資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、所得割の軽減の区分であります。今回、年金のみの収入の場合で、年収153万円から211万円の方に対する所得割の軽減が、5割から2割に改正されたことによりまして、対象者の方は473人でございます。

それから、社会保険、元被扶養者の方で、所得水準にかかわらず、一律9割軽減されていた方の内、ももとの所得水準が2割軽減とか、軽減なしの方で、その軽減が9割から7割になる方が210人、そしてももとの所得水準が5割軽減の方で7割軽減になる方が19人、それからももとの所得水準が8.5割軽減の方で、9割から8.5割になる方が159人でございます。

また、今回の改正では、あわせて均等割の5割と2割軽減の判定所得の拡大も行われましたので、2割軽減から5割軽減になる方が7人、それから、軽減なしから2割軽減になる方が22人となっております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今の説明の中で、一番大きな影響を受ける方は、これまで子どもさんの社会保険に入っておったけれども、75歳になったことで後期高齢者医療になると、社会保険から完全に外されると。こういう方々については、全て9割軽減になったけれども、これが5割軽減になることによりまして、9割軽減が今回はとりあえず今年度は7割になる、ですね。それから、あとはまた下がっていくんですけども、そのために新年度は、今までは年間4,800円で済んだ方々が、1万4,500円に増額になると、今までの3倍になるわけです。だから5倍、10倍と変わってくるんですけど、とりあえず今度の予算では、3倍になるわけです。3倍になる方が何人おるといふ理解なんですか。

なんとか、これも高齢者という、今までも子どもの保険に入っておたら全くいらなかったものが、入った当時は安かったけれども、いよいよ新年度か

3月8日

らは、どんな少ない人でも1万4,500円になると、4,800円が1万4,500円、3倍なんです。これひどいと市長いませんか。この人たちのためにね、これを決めたのは、高田の議会ではありません。高田の市長じゃありません。大分県の連合会、この組合で決めているわけです。ここに対して、撤回を申し出る意思はないかどうか、市長の見解を聞きます。

議長、この場合時計とめていますか。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からお答えいたします。

これは、国の制度であると同時に、もう1つは、県下全部一本化している。先程議員が言った、国保と同じ、国保と同じことになるわけです。だから、その県全体の議会で決めたものであります。そういうことの中で、私は言うつもりはございません。

以上です。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） 先程、大石議員がご質疑をされた、対象の人数ですが、229人でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長にもう一度お尋ねしますが、私が説明したとおりなんですよ。県の大分県で決めたことですから、それに対して豊後高田市長として（発言する者あり）。

○議長（安達 隆君） 大石議員、次の項目に移ってください。

○18番（大石忠昭君） なんで。

○議長（安達 隆君） 3回、発言回数に達しました。

○18番（大石忠昭君） 2回じゃないんか。

○議長（安達 隆君） 3回。

○18番（大石忠昭君） 3回やったか。笑いごとじゃないけどね、そんだけ市民にとっては大事な問題だから、市長にもう1回、念押ししようと思うんだけど、もう念押しでも同じじゃね、やめる市長に言うことないと思うけども、次に行きます。

次は、第4号議案の介護保険の新年度の会計につ

いてであります。今回の大きな特徴としまして、居宅介護サービス給付費が、前年度比で2,800万円減額になっています。

それから、2つ目には、介護サービス給付費も前年度比1,200万円の減額です。これは、介護保険は強制的に年金から天引きされて、いよいよサービスを受けるになったら、サービスが抑制されるんじゃないかというように、ちょっと私は感じるんですけども、そういうことはないのか。どういうことで、これだけの予算を減額するのか市民にわかるように説明してもらいたいと思います。

それから、いよいよ新年度から豊後高田市の場合、要支援1、2の方については、新しい総合事業に切りかえると、この事業が開始されることとなりますが、前年度と比べてみて、新しい事業でどういう事業をやるかということで資料ももらいましたけれども、市民にわかるように、こういうふうになって、市民に対してはサービス低下することがないならないということを明らかにしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、第4号議案に関するご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、平成29年度の各サービスにかかる予算額につきましては、計画期間の3年目にあたるため、平成27年度の決算額、本年度の決算見込み額の2カ年の状況と第6期計画における計画値等を基に推計し、計上をさせていただいております。

1点目の居宅介護サービス給付費につきましては、本年度の決算見込み額と比較して、約4,000万円の増、率にして約104%の予算を計上させていただいております。

次に、2点目の介護予防サービス給付費についてでございますが、これは、新しい総合事業の事業開始初年度に当たりますので、要支援の方の訪問介護と通所介護の給付費を、認定の更新時期により支出科目が異なるようになります。そのため、一部の経費を地域支援事業費で計上しております。

この地域支援事業費で計上している部分を加えて比較をいたしますと、本年度の決算見込み額に対して、約760万円の増、率にして約109%の予算を計上させていただいております。

次に、3点目の新しい総合事業開始に伴う支援の充実についてでございます。これまでの二次予防事業に相当するものとしたしまして、短期集中型の元気アップ教室を継続しまして、卒業後の受け皿がないという方向けに、新たなサービスとしまして、継続支援型の元気アップ教室も実施をいたします。

一般介護予防では、ご近所で一緒に運動を取り組む方がいない、また場所がないので何とかしてほしいというご要望を多くいただきましたので、介護予防教室にご協力いただいている事業所に毎週土曜日、施設を開放していただきまして、運動の習慣化を希望する元気な方が参加できる介護予防教室を新たに開催したいというふうに考えております。

さらに、サロンのリーダー育成やサロンの活動内容の提案なども行いながら、サロン自体の活性化にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今、説明があったように、前年度の予算対比ではこれだけ大幅に減額されているけれども、決算から見たら、増額しているんですよという説明ですね。ここに高田の介護保険制度の問題があると思うんです。

市長は、第6次介護保険事業計画策定の段階で、よそは基本額を上げて高田は抑えたいということで、ほんのわずか抑えました。この抑えられるかどうかというのは、事業計画によって決まるんですよ。だから、抑えた事業計画をつくりながらの事業計画からいって、昨年は予算を組んだんだけど、大幅に予算を残すことになったと、その決算見込みからいって今回は、これでも増額しているんですよということに、実際、昨年度についても、事業計画から見たら大幅に落ちているということですよ。

そこで聞きたいのは、さっき私が言ったように、皆さんは年金から介護保険料を強制的に天引きされながら、いよいよサービス受ける段階になると、まず認定申請しても民生から却下、却下でね、なかなか認定してもらえないと。あるいは再認定求めたら、前の段階よりも1ランク落ちたというような苦情が相当ありますよね。事業所についても事業所の運営に支障を来すようなことになっているんじゃないですか。あてにしとったけれども、なかなかやる利用者が少なくなる状況で、経営が成り立たないような状況にも影響を及ぼしているんじゃないんですか。

そこで、聞きたいのは、よその県下18市町村の中

で、国保の医療費については大分県で4番目に高いぐらい、いわゆる民間の医療機関で治療を受けています、4番目に高いんでしょ、医療費が。ほんならば、介護保険の認定者については、どれぐらいが、認定率というのは、65歳以上のお年寄りの中で、豊後高田市の場合は、どれぐらい占めているんですか。認定率が低いんじゃないですか。

それから、もう1個、認定率だとどれぐらい高田の場合、何千人のお年寄りに対して、実際の認定者は何人いると、何%が認定しておると。認定した内で、認定された内で、これ限度額が全部ありますけど、限度額まで限度額を超えるようなサービスを受けた率は何人おるのか。何十人もないですね、何人おるのか、それもちよっとデータ出してください。

これもなるべく認定を抑えるが、いわゆる、認定された以上は事業所が契約すればいいんだけど、抑えられて、実際にサービス低下されたという傾向になるんじゃないかと思うんですが、そのためにこれだけ予算を減らしたんじゃないんですか。説明してください。

○12番（河野徳久君） 議長、議長、動議をお願いします。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 大石議員の質疑の途中でありますけど、先程答弁を求めた際に、やめる市長に聞く必要はないというようなことばがあったと思います。これは、議会、私たちも含めた議会全体を輕易に扱う発言だと思うんですが、もうやめる市長に聞く必要はないということばがそのまま生きているのなら、答弁する必要はないんじゃないですか。

○18番（大石忠昭君） 議長、いいですか。

○12番（河野徳久君） その点をちょっと確認を願います。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私は、最後に述べたことばは、もう3回になる、再質問2回やっているからね、その次だから、もうやめる、そのことを念押しだから、念押しをやめる必要する必要はない、念押しの部分を言っている。最初から答弁を求めているんじゃない、念押しの質疑をすることはないという念押しのことを言っています。

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 今、大石議員が申し述べましたけど、それも一つの理ではありますけど、私は議会を軽視しているのではないかということと言っ

3月8日

ているんであって、そのことについて、議長、配慮願います。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長において、後刻記録を調査して、処置することにします。

以上です。

議案質疑を続けます。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私質問してますよ。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、大石議員の再質疑にお答えいたします。

まず、介護認定率の関係であります。直近のデータであります。平成29年1月現在では、1号被保険者8,572人に対しまして、介護度を持っている方が1,374人、介護認定率にして16%でございます。これは、これまでの介護予防の取り組みと、それから市民の皆さんの健康増進の取り組みによるものだというふうに我々は分析しております。

それから、サービスの上限額を超えて使っておられる方ということですが、私どもは給付管理をしておりますので、そういった上限額を使った方の人数については把握をしておりません。

それから、先程の計画と予算のお話の関係ですが、サービスはいろいろありまして、それぞれ上限がございます。それで、先程もご答弁しました通り、今回の予算は、これまでの2カ年の状況と今後の推計で予算をさせていただいております。そのため、3年間の計画値と今回全体を比較いたしますと、3年間の計画値は80億9,148万6,000円に対しまして、3年間の総見込み額は80億7,936万8,034円となっております。計画値に対しまして99.85%、80億の枠の中で約1,200万の差ということですので、私どもとしましては、計画どおり、これは運営をしているとそういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 質疑された範囲で答弁してもらえませんか。今、質疑で大事な点は、国保税で被保険者について、医療費は大分県で4番目に1人当たりかかると、介護保険については、認定につい

てはどうですかと。1,375人はわかったんだけど、これ大分県18市町村の中では何番目なんですか、一番高いところはどれぐらいの認定率で低いところはどれぐらいの認定率で、高田は何番目なんですか。その質問したんです、その答えないでしょ。答えてください、それから答弁します、答えがない。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。県下何番目という質問は、先程の質問ではなかったということでもあります。

○18番（大石忠昭君） いや、あります。それもテープ戻してもう一回聞かないかな。私はしましたよ。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再々質疑ということで、保険年金課長が答弁いたします。保険年金課長、丸山野幸政君。（発言する者あり）

済みません、お待たせしました。とりあえず、再質疑ということで、受けることにいたします。保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、再質疑にお答えをさせていただきます。

この介護認定率が県下で何番目かというご質疑でございますが、これは議員さんご承知のとおり、総合事業が始まっている市町村もございまして。総合事業が始まっている市町村については、要支援1、2という区分が、総合事業という形の対象者になりますので、分子の捉え方が変わってきます。そういうことですから、制度が異なる市町村間同士で県下何番目かというご質問については、お答えできません。調べておりません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 議長、先程総務課長から私が質問していないと言われた件について質問をしたということをして市長、議長認めますか。そうすると総務課長に発言の取り消しの謝罪を求めてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

質問続けます。今、総合事業に切りかえているところがあると言われたけれども、あるところ含めて、認定というのは、要支援1、2、要介護1から5までについて、そのデータはちゃんとあるじゃない、ちょっと私きょう持ってきていないだけで、公表さ

れたものがあるじゃないですか。その順位がわからない、国保のほうは4番目に高い、介護のほうはわからないで済まされないでしょ。ちょっと調べて答弁をさせていただきます、議長。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、再々質疑にお答えをさせていただきます。

先程もお答えしましたとおり、制度の要件が異なっておりますので、我々としましては、調べるつもりはございません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） もう1回発言できますか。

また、しかるべきところで議論したいと思います。次に行きます。

時間があと12分になっておりますので、要領よく答弁してもらいたいと思うんですが、12号議案で年金生活者等支援臨時福祉給付金が1,836万円減額になっておる件で、見込み違いだけの問題ではないと思うんだけど、その内、障害者年金、基礎年金もらっている方のこの差が大きいんです。

本当に制度を知らないままとか、あるいは、手続の準備がおくれたとかいうことで、実際には資格がありながら、手続ができないで、残念ながら1回3万円をもらえなかったという方が多いんじゃないかと思うんですけど、その辺どうですか。これだけ答えてください。それでそうあるかないかだけでいいです。時間がないんでそれだけにしてください、答弁は。

○議長（安達 隆君） 大石議員、続けて、②。

○18番（大石忠昭君） ②については、予算委員会で今度やりますので、これきょう省略いたしますので。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、第12号議案の内、年金生活者等支援臨時福祉給付金の減額についてのご質疑にお答えします。

障害・遺族年金受給者向け給付金につきましては、申請期間が9月から2月末までとなっております。その対象者は、日本年金機構のデータにより、すでに高齢者向け給付金を受給された方を除き201名となりますので減額したものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 障害・遺族基礎年金受給者ですね、この方が資料では、予算よりも365人が受給できないということになって予算減額したとなっているんですね。だから、私は疑問に思うのは、障がい者の方々の、申請手続などで困難があって、期日までに申請できないために3万円もらえないという方があるのではないかなと思うんですけど、そんなことはないという、言い切れるんですか。もう少し市民にわかるように、365人とはなんなのか。もっと言うなら、このことで実際に3万円もらった方は何人で、予算はあと365人分あったんだけど、申請がないために予算カットでしょ。減額でしょ。そこをわかるように、説明してもらえませんか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 大石議員の再質疑にお答えします。

障害・遺族年金受給者向け給付金の対象者は、当初予算では566名、予算計上させていただいております。その数については、日本年金機構のデータにより、抽出をしております。

その中で、5月から8月まで申請受け付けをしました高齢者向けの給付金の受給権65歳以上の方は、その受給権もございまして、それを受給されると障害・遺族年金のほうを受給できませんので、その方を除いた数が365人と、その方はすでに高齢者向けを申請されていたということで、残りが201名ということでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 実際に、資格がありながら申請しないために受給できなかったという方は、こちらのほうはゼロということでいいですか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 大石議員の再々質疑にお答えします。

201名の内、申請をされておられる方が196名でございます。その中で、すでに申請を辞退されている方が2名、申請前にお亡くなりになった方が1名ということでございます。5名の方は申請をされていないということでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） あと2つのことで質疑します。短い答弁をお願いしたいと思うんですが、17号議案については、老人憩いの家の無償譲渡について。

3月8日

これは昨年の9月議会で4施設、今回8施設やりまして、あと9老人憩の家関係では9施設残ると思うんですけども、あと9施設については、今回ちょうど年度初めなんですけども、今回提案できなかったのはどういようなことで地元折衝でぶつかっているのか、いつごろまでにはこれできるのか、もうそれだけにしておきます。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 第17号議案の老人憩の家の無償譲渡についてお答えします。

老人憩の家等につきましては、自治会などで管理していただいている施設が19施設ございます。本年度すでに4施設につきましては無償譲渡させていただいておりますので、本定例会において提案させていただいております8施設を除きますと7施設が残ることとなります。これらの施設の譲渡につきましては、自治会等で概ね了承をいただいておりますが、もう少しみんなで改修個所などを検討したいとのことから、引き続きご議論いただくこととしております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 公共施設がありましたんで、あと残り7カ所が無償譲渡の地元契約ができていないということですから、おおよその時期で、いつごろまでには契約が成立して、議会に提案できる見通しという、私たちは認識でいいでしょうか。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 7つの施設につきましては、すでに自治会の総会において説明をさせていただきたいというご要望をいただいている地区もございますので、自治会とご相談しながら、自治会との合意がとれましたら早目に提案をさせていただきたい、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 最後に、第26号議案の選挙による農業委員会の定数条例を廃止をして、今度は市長が任命をする農業委員会の定数を13名に定める条例案が提案されております。よって、任命の要件や定数について、ちょっと市民にわかりやすく説明してもらいたいと思います。

○議長(安達 隆君) 農業委員会事務局長、佐々木真治君。

○農業委員会事務局長(佐々木真治君) 第26号議

案についてのご質疑にお答えします。

平成27年9月に、農業委員会等に関する法律の一部改正が行われました。この中で、農業委員の選出方法が変更となり、これまでの公職選挙法を準用した選挙と議会及び農業団体からの推薦の併用から、議会の同意を得ての市長の任命による選出となりました。

議員ご質問の任命に当たっての主な要件といたしましては、あらかじめ広く候補者の推薦・公募を行うこと、区域や団体などの推薦枠等は設けず、市全体を一本として行うこと。農業委員の過半数は、認定農業者でなければならないこと。農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者を1人以上入れること。女性、青年を積極的に登用することなどの要件がございます。

また、農業委員の定数に関しましては、新制度移行後の県内類似団体等の状況も参考としながら、国の方針に基づき、現行の農業委員定数27人の半数であります13人といたしたところでございます。

一方、新設されます農地利用最適化推進員につきましては、農業委員とは別に、農業委員会が定める活動区域内において、主に農地等の利用の最適化の推進に係る現場活動等を行うこととなっており、農業委員会が委嘱することとなっております。委嘱に当たっての主な要件といたしましては、あらかじめ広く候補者の推薦・公募を行うこと、農業委員会が定める活動区域ごとに委員を委嘱すること、農業委員と農地利用最適化推進委員は兼ねることができないなどの要件がございます。

また、農地利用最適化推進委員の定数につきましては、新体制移行後の県内類似団体等の状況を参考としながら、現在11ある小学校区ごとの設置を基本に、経営耕地面積等の状況等を勘案して、16人といたしたところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 今の説明で、大筋は理解できるんですが、1つだけ、現在の農業委員会から何か今回の法改正に基づいて、市が条例を定めるに当たって、要望事項などがあつたのかどうなのか、説明してください。

○議長(安達 隆君) 農業委員会事務局長、佐々木真治君。

○農業委員会事務局長(佐々木真治君) それでは、大石議員の再質疑にお答えいたします。

農業委員会のほうでは、この制度改正の概要等につきまして、今回の議会で提案いたしました内容も含めましてご説明を申し上げました。ご質疑がありました要望等につきましては、特にございませんでした。

以上でございます。

○18番（大石忠昭君） 終わります。

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、第2号議案から第27号議案まで、及び議案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。第1号議案平成29年度豊後高田市一般会計予算については、18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、第1号議案平成29年度豊後高田市一般会計予算については、18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一

豊後高田市議会議員 甲 斐 明 美